

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条の2第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成17年12月19日
【事業年度】	第18期（自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日）
【会社名】	キャリアバンク株式会社
【英訳名】	CAREER BANK CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 良雄
【本店の所在の場所】	札幌市中央区北五条西五丁目7番地
【電話番号】	011(251)3373(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 美濃 孝二
【最寄りの連絡場所】	札幌市中央区北五条西五丁目7番地
【電話番号】	011(251)3373(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 美濃 孝二
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成17年8月31日に提出いたしました第18期（自平成16年6月1日 至平成17年5月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

（訂正前）

(1) 会社の機関の内容

月1回の取締役会に加え、必要に応じ随時、懸案事項を取締役と該当部門長を交え経営会議を開催し、状況確認と意思決定を迅速に行っております。また、各事業部門には担当取締役を配し、日常の情報精査に尽力しており、集約された重要事項を取締役会にて決議されております。尚、社外取締役ににつきましては1名を招聘し、意思決定の経緯及び決議について適正な判断を仰いでおります。

監査役は現在、社外監査役と常勤監査役の2名体制をとっております。常勤監査役におきまして意思決定のプロセス及び取締役の業務執行の監査を行っており、今後も強化を図ってまいります。

（訂正後）

(1) 会社の機関の内容

月1回の取締役会に加え、必要に応じ随時、懸案事項を取締役と該当部門長を交え経営会議を開催し、状況確認と意思決定を迅速に行っております。また、各事業部門には担当取締役を配し、日常の情報精査に尽力しており、集約された重要事項を取締役会にて決議されております。尚、提出日現在の取締役は6名となっております、うち社外取締役ににつきましては1名を招聘し、意思決定の経緯及び決議について適正な判断を仰いでおります。

監査役は提出日現在、社外監査役1名と常勤監査役1名の2名体制をとっております。常勤監査役におきまして意思決定のプロセス及び取締役の業務執行の監査を行っており、今後も強化を図ってまいります。

(訂正前)

(2) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

上記の経営会議において、リスク発生時の迅速かつ適切な対応を図っております。また、内部統制システム及びリスク管理体制の整備の重要性を再認識し、昨年10月に管理部から内部監査室を独立させ、充実した内部監査を実施しております。また、本年3月よりコンプライアンス委員会を立ち上げ、コンプライアンス活動の充実に努めております。

会計監査は、定期的な監査のほか、会計上の課題については随時確認を行い、会計処理の適正性に努めております。また、顧問弁護士とは顧問契約に基づき、必要に応じて適宜アドバイスを受けております。その他、税務関連業務に関しましても外部専門家と契約を締結し、必要に応じてアドバイスを受けております。

(訂正後)

(2) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

上記の経営会議において、リスク発生時の迅速かつ適切な対応を図っております。また、内部統制システム及びリスク管理体制の整備の重要性を再認識し、昨年10月に管理部から内部監査室を独立させ、充実した内部監査を実施しております。また、本年3月より人員4名からなるコンプライアンス委員会を立ち上げ、コンプライアンス活動の充実に努めております。

会計監査は、定期的な監査のほか、会計上の課題については随時確認を行い、会計処理の適正性に努めております。また、顧問弁護士とは顧問契約に基づき、必要に応じて適宜アドバイスを受けております。その他、税務関連業務に関しましても外部専門家と契約を締結し、必要に応じてアドバイスを受けております。

(訂正前)

(3) 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、昨年10月に内部監査室を設置し、選任担当者を配置して業務プロセスの適正性、効率性を中心に年度計画に従って実施されております。監査結果は、随時代表取締役社長に報告されております。

監査役監査につきましては、常勤監査役1名、社外監査役1名による体制で、取締役会へ出席するなどして取締役の業務執行の監査を行っております。また、内部監査及び会計監査人と必要な連携をとり、会計監査の有効性、効率性を高めております。

(訂正後)

(3) 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、昨年10月に内部監査室を設置し、選任担当者1名を配置して業務プロセスの適正性、効率性を中心に年度計画に従って実施されております。監査結果は、随時代表取締役社長に報告されております。

監査役監査につきましては、常勤監査役1名、社外監査役1名による体制で、取締役会へ出席するなどして取締役の業務執行の監査を行っております。また、内部監査及び会計監査人と必要な連携をとり、会計監査の有効性、効率性を高めております。